

学校給食中止に伴う学校給食用脱脂粉乳(パン)の処分について

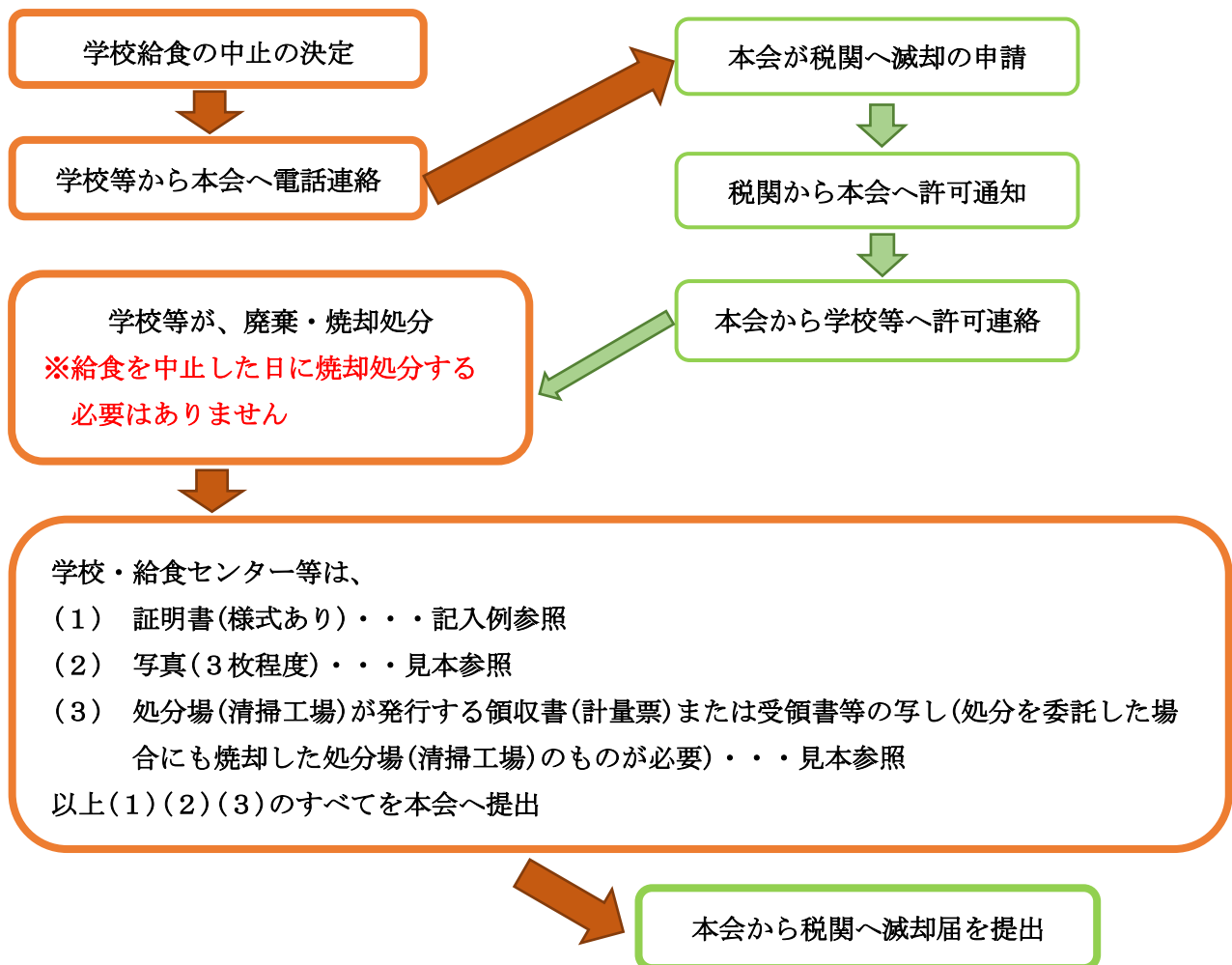
学校給食用脱脂粉乳を使用した『パン』及び『調理用脱脂粉乳』を処分する場合は、事前に(公財)鹿児島県学校給食会へご連絡ください。(TEL: 0995-67-3611)

1 学校給食用脱脂粉乳について

学校給食用脱脂粉乳は、関税暫定措置法により関税が免除されており、学校給食以外の使用は禁止されています。

災害等により、学校給食を中止し、学校給食用脱脂粉乳を使用したパン及び調理用脱脂粉乳を処分する場合は、適正に処分されたことを証明する報告書等を税関へ提出しなければなりません。

2 学校給食用脱脂粉乳を使用したパン及び調理用脱脂粉乳を処分する際の流れ



3 学校等が脱脂粉乳を使用したパン等を処分する際の注意点

処分場(清掃工場)などの焼却処分場が発行する領収書・計量票または受領書が必要となるため、直接焼却処分場へパン等を搬入し、廃棄・焼却処分を依頼してください。通常のゴミや残飯と一緒に処分しないようにしてください。

4 災害等の場合、自治体からの要請に基づき、指定避難所へパンを届けることも可能です。手続き等詳しい内容については、事前に給食会へお問い合わせください。

記入例

令和〇年〇〇月〇〇日

(公財)鹿児島県学校給食会理事長 殿

〇〇市立学校給食センター
所長 〇〇 〇〇

印

証明書

下記の件について相違ないことを証明します。

記

- 物資品名 学校給食用パン
- 給食予定日 令和〇年〇〇月〇〇日
- 不使用の理由 インフルエンザによる学校閉鎖のため
- 学校名 〇〇市立〇〇学校
- パンの種類、個数 40g 〇〇個
50g 〇〇個
60g 〇〇個
- 確認日時 令和〇年〇〇月〇〇日
- 確認場所 〇〇市立〇〇学校給食センター(住所)
- 廃棄日 令和〇年〇〇月〇〇日
- 廃棄場所 〇〇清掃工場(住所)
- 処分方法 焼却処分

写真撮影例

焼却処分を行うパン等の写真を1枚撮ってください。ビニール袋に入れて撮影する場合は、中身の見えるビニール袋をお願いします。



処分場を持って行くときに配送車などの車に積んでいる様子を1枚撮影してください。



焼却処分場(清掃工場)で引き渡しの際の写真を1枚、撮影してください。



可能な限り上記の3枚の状況で、撮影してください。
処分するパンや脱脂粉乳が鮮明に写っていること、処分場へ持ち込んだことが分かることが望ましいです。

見本

清掃工場

計 量 伝 票

ごみ処分手数料 兼領収証書****

年月日		時刻	16:19
計量 No.		回数	002
車番	25-88 (0446)		
区分	減免		
	可燃		
搬入者	480		
総重量	1,290	kg	
空車重量	980	kg	
正味重量	310	kg	
手数料	納		
収入区分	無料		

収入事務受託者
公益財団法人

財団理事長

見本

令和〇年〇月〇日

〇〇市立〇〇学校給食センター
所長 〇 〇 〇 〇 様

処分場名(清掃工場名)

印

受領書

下記の件につきまして、相違なく受領したことを証明します。

- 受領物資 ミルクパン 30g 196個 40g 189個 50g 298個 60g 327個
コップパン 40g 2個
- 受領日 令和〇年〇月〇日
- 処分方法 焼却処分